

「山口県自殺総合対策計画（改定版）（素案）に対する  
意見の募集結果について

- 1 意見の募集期間 平成25年7月10日（水）から平成25年8月9日（金）まで
- 2 意見の件数 1人4件
- 3 意見の内容と県の考え方

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	自死遺族の自助グループについて、県の広報誌やホームページへの掲載等によりもっと周知をして欲しい。	自死遺族の自助グループ運営やその活動についての遺族等への周知を支援する旨、計画に追加記載しております。
2	県の自殺対策協議会に自死遺族を参画させるなど、自死遺族の声を自殺対策に反映して欲しい。	山口県自殺対策連絡協議会への自死遺族への参画について検討します。
3	向精神薬について精神科受診後の対応や副作用の説明等を行う体制整備が必要なのではないか。	精神科治療薬の適切な処方と服薬の啓発について、計画に追加記載しております。
4	島根県等では「自殺」を「自死」にしているが山口県の対応は。	国の法律や大綱が「自殺」という言葉を使用しており、本県でも「自殺」という言葉を使用します。